

**2016年度
新千里東町地域自治協議会総会資料**

**2017年5月21日(日) 10時～
東町会館2階集会室**

新千里東町地域自治協議会 2016年度総会次第

1. 総会開催のあいさつ

2. 議長の選任

3. 議事録署名人の選任

4. 議案

第1号議案 規約改正の件

第2号議案 2016年度事業報告及び収支決算報告並びに
監査報告承認の件

第3号議案 2017年度事業計画及び収支予算案承認の件

第4号議案 2017年度協議会役員改選の件

※新役員、新理事の挨拶

5. 閉会

第 1 号議案 規約改正の件

現行規約について、下記の通り改正致します。

第 8 条 役員構成について、書記を追加致します。 [*規約 2 ページをご覧ください。](#)

第 10 条 書記の役割を追加しました。 [*規約 2 ページをご覧ください。](#)

第 26 条 2 公募選出の理事の定数を、これまでの 2 名から 5 名にする事としました。

[*規約 4 ページをご覧ください。](#)

第 38 条 事務局の設置と役割を明確に致しました。 [*規約 6 ページをご覧ください。](#)

その他、文言の誤りを修正しました。

第 2 号議案 2016 年度事業報告及び収支決算報告並びに監査報告承認の件

新千里東町地域自治協議会（以下、協議会と略称する）の理念に沿い

2016 年度の協議会事業を展開しました。

具体的な活動内容については、協議会全体の総括、理事会報告

各委員会活動報告をそれぞれご参照ください。

[※資料 3 頁～19 頁](#)

また、2016 年収支決算については、別紙の収支決算報告書をご参照ください。

[※添付資料 1](#)

第 3 号議案 2017 年度事業計画及び収支予算案承認の件

協議会は、2017 年度事業計画として記載の内容を展開予定です。

各委員会活動計画と合わせてご覧ください。

[※資料 3 頁～19 頁](#)

また、2017 年度収支予算については、別紙の収支予算案をご覧ください。

[※添付資料 2](#)

第 4 号議案 2017 年度協議会役員改選の件

別紙の通り 2017 年度協議会役員を選任をご提案いたします。 [*資料 21 頁](#)

2017 年度 新千里東町地域自治協議会 新役員候補（敬称略）

役職名	氏名	所属団体名
会長	伏原基博	公募理事
副会長	花城康貴	グランドメゾン千里中央東丘自治会
副会長	西村伸也	シティハウス千里中央自治会
会計	勝久恭子	公募理事
会計	中須篤美	公募理事
会計	前園雅子	公募理事
書記	橋本和代	新千里桜ヶ丘自治会
監事	植田泰史	再任
監事	藤谷雅紀	再任

新千里東町地域自治協議会 2016 年度理事会・活動内容

理事会開催日	活動内容
5月15日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会の担当理事の決定、事務局長の選任 ・夏祭り実行委員会設置 ・キャンドルロード実行委員会設置
6月19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会の活動状況の報告 ・夏祭り実施計画の検討、予算提示
7月16日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・新地区会館に関する地域住民説明会の周知 ・協議会ホームページリニューアルの周知 ・夏祭り全体計画の決定 ・各委員会の活動状況の報告 (ほか)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・休会 (役員会のみ開催) ・夏祭り全体説明会
9月17日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り決算報告 ・「暮らし安心・安全見守りカメラ」にかかわるまち歩き (9月3日、4日) ・キャンドルロード実施計画の検討 ・各委員会の活動状況の報告 (ほか)
10月16日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期の予算執行状況の報告 ・キャンドルロード全体計画決定 ・各委員会の活動状況の報告 (ほか)
11月20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンドルロード全体説明会 ・赤い羽根共同募金 ・各委員会の活動状況の報告 (ほか)
12月18日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンドルロード収支報告 ・新春交歓会の実施計画 ・各委員会の活動状況の報告 (ほか)
1月15日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・新春交歓会を1月7日(土)に開催 ・各委員会の活動状況の報告 (ほか)
2月19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会規約に関する検討 (公募代議員、事務局など) ・次年度委員会体制の検討 ・協議会活動サポーター (案) 検討 ・各委員会の活動状況の報告 (ほか)
3月18日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度事業計画案、予算計画案の検討 ・理事会、各委員会の活動報告
4月16日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業報告・決算報告 ・定期総会議案書及び提出資料 (ほか) ・スーパー防犯灯更新にかかわる地域説明会 (4月22日)

2017 年度地域自治協議会事業計画/定例理事会予定

理事会開催日（予定）	活動内容
5月21日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回理事会 ・各委員会理事割り当て、団体紹介など ・夏祭り実行委員会、キャンドルロード実行委員会設置
6月18日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回理事会（各委員会の活動報告など） ・2017 東町キャンドルロード事前説明会（日時未定） ・6月10日（土）まち歩き 13時～
7月15日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回理事会 ・夏祭り実行委員会、キャンドルロード実行委員会
8月休会	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会のみ開催 ・2016 東町夏まつり全体説明会 ・8月19日（土）2017 東町夏まつり
9月16日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回理事会 ・2017 東町夏まつり反省会（日時未定） ・キャンドルロード実施計画の検討
10月14日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回理事会 ・2017 東町キャンドルロード全体説明会
11月19日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回理事会 ・11月3日（金）2017 東町キャンドルロード（予定） ・長谷池の藻の清掃 11月18日（土）10時～ ・赤い羽根共同募金 ・11月26日（日） 総合防災訓練（予定）
12月16日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回理事会 ・2017 東町キャンドルロード反省会（日時未定）
1月21日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回理事会 ・1月6日（土）新春交換会（予定）
2月18日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回理事会 ・次年度事業計画、予算案検討
3月18日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回理事会 ・次年度事業計画案、予算計画案
4月15日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回理事会 ・今年度の事業報告・決算報告 ・定期総会議案書及び提出資料（ほか）

2016 年度地域自治協議会活動総括

東町に地域自治組織が誕生して早5年。
右も左もわからずに会長職を賜って早4年。
あっという間の日々でした。

この東町に住んで50余年。
町はもちろん、そこに暮らす人たちが優しく、素晴らしく、自分自身が育った町への恩返しを何かの形でしたいという気持ちがすべての原動力でした。

幾度の失敗も繰り返しながら、たくさんの方たちに励まし、お叱りを受け、忙しくも充実した4年を過ごす事が出来ました。

今年度は特に印象深く、協議会理事、役員の方々の皆さまの熱意と行動力が素晴らしく地域活動、ボランティア活動の神髄を垣間見た実感もありました。

誰か一人の想いではなく、独りよがりでもなく、地域の仲間、諸先輩、未来ある子供たちと歩んだ4年という日々は、人生の中でも輝き続ける珠玉の時間でした。

今年度は「節約、節度の年」と位置づけ、本来の身の丈に合った活動、お金の使い方、終始し、我慢と忍耐を心掛けました。

無理せず、欲張らず、コツコツと行った活動の中で、一人、またひとりと頼もしい仲間も増えてきた1年でした。

人材こそ宝という信念のもと、これからも無理のない活動、丁寧な議論、プロセスを心掛け、その結果として、さらなる理解者、仲間が増える事を望んでおります。

未来ある子供、次世代を担う人たちのため、今後も地域のみなさんと一緒に、手を携えて歩いていけたらと、心より願っております。

新千里東町地域自治協議会
会長 小川浩一

1. 2016 年度活動報告・決算報告

(1) 活動報告

- 地域自治協議会ホームページの更新（随時）
2016 年 6 月 協議会ホームページを有料サービス（Jimdo）に切り替えました。
これにより、サーバーの容量が大きく増え、ワードやエクセルで作成した各種書式のダウンロードが可能になるなど、より利用しやすくなりました。
- 新千里東町会館 web サイトを新設
2016 年 7 月 1 日から、インターネットでの空室照会と予約受付ができるようになりました。
- ひがしおか 協議会ページの編集（2 か月毎）

(1) 決算報告 331,140 円

支出

- ひがしおか分担金 319,800 円
- ホームページ契約料 11,340 円

2. 2017 年度活動計画・予算計画（案）

(1) 活動計画

- 地域自治協議会ホームページの更新（随時）
- ひがしおか 協議会ページの編集（2 か月毎）

(1) 予算計画 392,000 円

- ひがしおか分担金 350,000 円
- ホームページ契約料 12,000 円
- 公共掲示板修繕費 30,000 円

以上

1. 2016 年度活動報告・決算報告

(1) 活動報告

- 委員長に阿部悟氏、副委員長に小川浩一氏、和田園子氏、勝久恭子氏を選任しました。
- 毎月第 4 日曜日 アダプト清掃を実施しました。

- 6月7日(火)、8月6日(土)、10月6日(土)、12月3日(土)、1月14日(土)、3月4日(土)に委員会を開催しました。
- 6月11日(土) まち歩きを実施しました。(もみじ橋通り、こぼれび通りなど)

- 東町内に新規設置予定の「暮らし安心・安全見守りカメラ(29基)」に関し、地域からの意見を幅広く集約するため、9月3日(土)午前10時～、9月4日(日)午後7時～の2日間、小中学校のトップも交え「まち歩き」を実施しました。
(東丘小 PTA は、後日個別にまち歩きを実施)
- 上記「まち歩き」と意見調整を経て、「暮らし安心・安全見守りカメラ(29基)」の設置予定場所を決定しました。
- 上記カメラ設置予定場所に関し、9月16日(金)に豊中市危機管理課職員と現地見分を実施しました。
- 上記カメラに関し、10月7日(金)東丘小 PTA 役員と意見交換。翌週の10月15日(土)には、豊中市危機管理課により、地域住民説明会が実施されました。

- 東町公園グラウンド上のパーゴラ(休憩所)に「よしず」を付けました。
- 11月19日(土)に予定されていた、毎年恒例の長谷池の藻の清掃は、雨天のために中止になりました。
- てによこ広場の有効活用について検討を進めました。理事会を通じて各団体にアンケートも実施。引き続き継続審議と致します。
- 千里中央公園について数回議論を行いました。
トイレの老朽化、ベンチの設置など、池まわりの整備など、さまざまな意見がありました。引き続き検討を進めていきます。
- 2月15日(水)より開始した、もみじ橋通り赤ポス脇の土留めの改修、中古ベンチ設置、パーゴラ横への手すり取り付け工事などが完了しました。

(2) 決算報告

➤ 支出

備品費	10,490 円 (台車)
食糧費	4,026 円 (アダプト清掃、まち歩き時のお茶代)
消耗品費	216 円 (紙コップ)
計	14,732 円

2. 2017 年度活動計画・予算計画 (案)

(1) 活動計画

- まち歩き 6月10日(土) 13時～
- 長谷池の藻の清掃 11月18日(土) 10時～
- 毎月第4日曜日 アダプト清掃
- 千里竹の会への師事メンバーをさらに募り、東町公園内の混成林について整備できる環境づくりを進めていきます。
(2019年度、豊中市と自主管理協定締結が目標)

(2) 予算計画 51,000 円

➤ 支出

旅費交通費	10,000 円 (他地域の視察など)
備品費	10,000 円 (竹切りノコギリの替刃など)
食糧費	10,000 円 (アダプト清掃、まち歩き時のお茶など)
印刷費	20,000 円 (告知、周知ビラ外注費)
消耗品費	1,000 円 (紙コップなど)
計	51,000 円

以上

1. 2016 年度活動報告・決算報告

(1) 活動報告

- 委員長に小川浩一氏、副委員長に清水博文氏を選任しました。
- 7月26日 2016年度の委員会メンバーに対し、豊中市都市計画課、豊中市千里ニュータウン再生推進課より、これまでの流れと今後の流れの説明がありました。
- 8月5日（金）、6日（土）豊中市により東町地域全体説明会が実施されました。
- 1月28日（土）に委員会を開催し、現在の会館の利用状況、東町側の要望を豊中市に伝え、新地区会館300㎡の計画図を2種作成頂く事としました。
- 東町側のニーズを反映したモデルプラン2種を豊中市が作成し、3月11日（土）4月15日（土）に委員会にて議論を進めました。
- 結果、男女別・多目的のトイレ3種、北側に玄関を設置する事は合意しました。
- オープンカフェ的なスペース、集会室、新地区会館北側のオープンスペースの一体利用について、引き続き議論、調整を進めていきます。

(2) 決算報告

- 収入、支出ともにありませんでした。

2. 2017 年度活動計画・予算計画（案）

(1) 活動計画

- 引き続き、新地区会館の計画図の詳細を協議し、具体案を決定していきます。
- 新地区会館のレイアウトが決定次第、内装を含めた詳細を決定していきます。
- 必要な項目について、引き続き地域ニーズをピックアップしていきます。

(2) 予算計画 10,000 円

- 支出
旅費交通費 10,000 円（他地域の会館の視察など）
計 10,000 円

以上

1. 2016 年度活動報告・決算報告

(1) 活動報告

➤ 総合防災訓練を実施

2016年10月30日(日)、東丘小学校グラウンド及び体育館において防火防災訓練を実施しました。参加者は234名でした。参加者のない自治会があった一方、全居住者対象の安否確認を午前中に実施し、午後の総合防災訓練に参加された自治会もありました。成果を上げたこの自治会では、自治会役員、防災委員、民生委員が事前に話し合い、実施要領をチラシにまとめ全居住者に配布するなどさまざまな工夫と努力があったようです。予想される上町断層帯の破断による大規模地震に備えるためには、各自治会において居住者の防災意識を高める不断の努力が大切です。

➤ 防災マニュアル案の作成

2015年度防災委員会が作成し、2016年度に引き継ぎ防災マニュアル案を整えてきましたが、理事会において承認が得られず完成には至りませんでした。

(2) 決算 148,086 円

支出

- 防災訓練の飲み物 20,600 円
- 防災備蓄品の購入 127,486 円

2. 2017 年度活動計画・予算計画 (案)

(1) 活動計画

- 総合防災訓練を11月26日(日)に実施する予定です。(消防署と日程調整の後、決定します)

(2) 予算計画 130,000 円

- 防災訓練の飲み物 25,000 円
- 防災備蓄品などの購入 85,000 円
- 防災マニュアル・ビラなどの印刷 20,000 円

以上

1. 2016 年度活動報告・決算報告

(1) 活動報告

- 定例芝生維持管理作業（4月～10月 月2回 11月～3月 月1回）
小学校 PTA 環境委員、体協メンバー、委員会委員で
- 芝生委員会（6月、10月、2月）
- スプリンクラーヘッド（3基）交換しました。
3月26日（土） スプリンクラーヘッド3基（⑨⑩⑪）を交換しました。（費用 70,740円 稲地造園）並行して、電磁弁の分解点検をしました。錆が発生していたため、錆取りをした結果、正常に機能するようになりました。
- 芝刈り機 1号機が故障しましたが修理不能のため1台購入しました。
5月8日 作業中にエンジンがかからなくなりました。点検した結果、オイル不足でエンジンが焼き付いていました。修理ができないため廃棄し、新規に1台購入しました。（購入先 ゴルフ場用品株式会社）
- 芝刈り機（3号機）オイル漏れがありました。
10月1日作業中にエンジン付近からオイル漏れが発生しました。点検した結果、機械的な問題はありませんでした。エンジンオイル漏れの影響で、エアフィルター交換・清掃を実施しました。（点検・清掃 ゴルフ場用品株式会社）
- 芝生倉庫を整備しました。
2013年9月台風により被害を受けました。その時、修繕費は不要でしたが、その後床板損傷（昨年補強済み）があり、最近。全体にボルトが緩んで来ました。
10月23日 緩んでいたボルト類を締めなおしました。

(2) 決算報告

平成29年2月16日 単位 円

収入				支出			
	予算	実績	差		予算	実績	差
前年度繰越金	435,265	435,265	0	肥料	0	0	0
小学校PTA協力金	80,000	80,000	0	目土など	0	0	0
地域3団体協力金	60,000	60,000	0	資機材購入	150,000	138,348	▲ 11,652
事業収入（夏祭り）	10,000	3,790	▲ 6,210	修繕費	120,000	81,421	▲ 38,579
募金・アルミ缶売却	25,000	14,900	▲ 10,100	ガソリン代その他	20,000	5,359	▲ 14,641
小学校PTA寄付金	0	14,368	14,368	雑費	0	1,232	1,232
雑収入	0	38	38	次年度繰越金	320,265	382,001	61,736
合計	610,265	608,361	▲ 1,904	合計	610,265	608,361	▲ 1,904

地域自治協議会では、肥料（20kg ×5袋 20,520円相当）を負担しています。

2017年度より独立した事業となります。

1. 2016 年度活動報告・決算報告

(1) 活動報告

- 特段の問題もありませんでしたので、運営委員会は開催していません。
- 小学校からの注意事項等を利用者に周知しました。
(駐車禁止、学校内器物の無断持ち去りなど)

(2) 決算報告

- 今年度、支出はありませんでした。

2017 年度より独立した事業となります。

以上

キャンドルロード実行委員会

1. 2016 年度活動報告・決算報告

(1) 活動報告

- 委員長に小川浩一氏、副委員長に黒川徳明氏、前園雅子氏、会計に勝久恭子氏を選任しました。
- 7月18日(月)、9月22日(日)に実行委員会を開催しました。
- 11月19日(土)全体説明会を実施しました。

- **11月26日(土) 2016 東町キャンドルロードを開催。**

- 過去最多となる33団体+地域の有志の参加があり、地域コミュニティの活性化、地域住民の交流に成果がありました。
(特に東丘小児童、若い家族層に浸透しています。)
- 1丁目商業地区、東町近隣センターより、協賛金の協力を頂きました。
また1丁目企業のブースへの参加、近隣センター内の商店より模擬店の出店などもあり、徐々に交流の輪が拡がりつつあります。
- 1月22日(日)反省会を実施。成果のあった点、課題点の整理をしました。
- 2月12日(日)反省会後に実行委員会を開催し、次年度の事業計画案、予算案を作成しました。

(2) 決算報告

- 収入
 - 28,108 円 (模擬店売上)
 - 100,000 円 (企業協賛金)
 - 計 128,108 円
- 支出
 - 10,340 円 (旅費交通費)
 - 230,968 円 (ティーライト、紙コップなど消耗品)
 - 24,358 円 (チラシ、ポスター、資料印刷)
 - 4,000 円 (行政手続きにかかわる証紙)
 - 4,000 円 (イベント保険)
 - 39,380 円 (LED 看板など備品)
 - 計 313,046 円 (キャンドル、紙コップ、LED 看板、砂など)

2. 2017 年度活動計画・予算計画（案）

(1) 活動計画

- 前年度並みの規模での開催。より幅広い参加を呼び掛けていきます。
- 開催日は 10 月 28 日（土）を第一希望としていましたが、共同主催の千里キャンドルロードプロジェクトとの調整により、今年度は 11 月 3 日（金）の開催となります。今後の調整で詳細を詰めていきます。
- 引き続き、地域コミュニティの活性化、新たな地域住民交流を主目的とします。

(2) 予算計画

- 収入
 - 30,000 円（模擬店収入）
 - 50,000 円（企業協賛金）
- 支出
 - 旅費交通費 15,000 円
 - 消耗品費 260,000 円
 - 保険料 5,000 円
 - 備品費 30,000 円
 - 印刷費 35,000 円
 - 通信費 1,000 円
 - 手数料 4,000 円
 - 計 350,000 円

以上

1. 2016 年度活動報告・決算報告

(1) 活動報告

- 委員長に小川浩一氏、会計に勝久恭子氏を選任しました。
- 6月25日（土）、7月24日（日）に実行委員会を開催。
全体計画、タイムテーブル、委員の役割分担などを確認しました。
- 8月7日（日）全体説明会を実施しました。
- **8月20日（土） 2016 東町夏まつりを開催。**
- 机や一部のテントなど、大幅にレンタル品を導入することにより、祭り参加者の負担軽減を図れました。
- 模擬店食材費、レンタル品などの原単価を精査し、収支のバランスを改善しました。
- 会場内の照明を一部 LED 化しました。（今後も LED 化を進めていきます。）
- 今年度、特に若い家族連れ、若い世代の来場者が多かったので、新しい層を開拓していくスタートラインに立てたと思います、
- まだまだ課題点はあるものの、段取り、役割・作業分担などについて、かなり整理が進みました。今後一層の整理を進めていきます。
- 9月24日（土）反省会を実施。成果のあった点、課題点の整理をしました。
- 反省会を経て、3月18日（土）に実行委員会を開催し、次年度の事業計画案、予算案を作成しました。

(2) 決算報告

➤ 収入

554,600 円 (自治会負担金)

253,000 円 (企業協賛金)

757,200 円 (模擬店売り上げ)

49 円 (預金利息)

計 1,564,849 円

➤ 支出

51,000 円 (謝礼金)

3,540 円 (旅費交通費)

722,903 円 (模擬店物品、消耗品など)

157,419 円 (祭り当日の弁当、お茶代)

188,632 円 (模擬店機器レンタル)

4,730 円 (発送手数料、クリーニング)

75,432 円 (配電設備設営撤去)

2,000 円 (保険料)

3,000 円 (備品代)

45,160 円 (ポスター、ビラ、資料印刷)

計 1,253,816 円

2. 2017 年度活動計画・予算計画（案）

(1) 活動計画

- 前年度並みの規模での開催。より幅広い参加を呼び掛けていきます。
- より一層の効率化を図り、参加者・ボランティアの負担軽減を図ります。
- 開催日は8月19日（土）とします。

(2) 予算計画

- 収入
 - 460,000 円（自治会負担金）
 - 150,000 円（企業協賛金）
 - 760,000 円（模擬店売り上げ）
 - 1,000 円（雑収入）
 - 計 1,371,000 円

- 支出
 - 45,000 円（謝礼金）
 - 5,000 円（旅費交通費）
 - 720,000 円（模擬店物品、消耗品など）
 - 160,000 円（祭り当日の弁当、お茶代）
 - 190,000 円（模擬店機器レンタル）
 - 5,000 円（発送手数料、クリーニング）
 - 90,000 円（配電設備設営撤去）
 - 2,000 円（保険料）
 - 5,000 円（備品代）
 - 45,000 円（ポスター、ビラ、資料印刷）
 - 計 1,267,000 円

以上

2016 年度 東町会館管理運営総括

1. 東町会館利用料収入の推移と実態

収入の部

年度	利用料収入
2012 年	1,451,250
2013 年	1,258,905
2014 年	1,000,600
2015 年	930,900
2016 年	673,050

← **13～15 ヶ月分の集会室利用料を計上**

↓ 2015 年度が増額、2016 年度が減額の影響を受けています。

2013 年度より、年間約 20 万円ずつ減収。(理由は複数あり)

2015 年度の下半期より利用団体が減り、これをベースにした状況では、年間約 75 万円収入ペースの利用状況でありましたが、1 階集会室、2 階大集会室の利用料改定により僅かながら減収となる見込みでした。

利用料改定による影響は 1 カ月あたり 6,100 円 (営利利用団体のみ)

年間 : 48,800 円の減収 (7 月 1 日以降なので、影響を受けたのは 8 カ月分)

75 万円 (元の収入ベース) - 約 5 万円 (利用料改定による減額分) = 約 70 万円

年間 : 約 70 万円ペースが現在の正規収入

今年度の集会室利用料の計上が 9～11 ヶ月分

673,050 円 (約 10 カ月分の利用料収入) ÷ 10 カ月 = 1 カ月あたり約 67,000 円

67,000 円 × 12 カ月 = 約 804,000 円 (2016 年度本来の実績)

* 単発の利用 (豊中市など) もあったので、シビアに月間約 6 万円の収入でみるのがいいと思います。

以上より、利用料改定による減収は確かにあったが、逆に新規利用団体も増え見込み収入よりは増収となっております。

2. 東町会館費用経費の推移と実態

支出

種別	総支出
2012年	915,444
2013年	1,422,945
2014年	1,006,542
2015年	1,113,317
2016年	736,445

以下、今年度4～6月に支払われたイレギュラーな支出

NTT 工事費	15,000 円
電話代	6,075 円
掃除機	13,970 円
事務・掃除用品等	12,386 円
プリンター、電話	26,444 円
事務机	25,710 円
旧スタッフ謝礼	73,500 円
合計	173,085 円

**期首にこれだけのお金が既に動いていたので、今年度の運営に著しく支障をきたしました。
(2016年6月1日より、現在の新体制となりました。)**

年間を通して、ほぼ固定で支出するお金。

- 光熱費：年間約 36 万円ペース *要電気料金の契約内容チェック
- 人件費：203,500 *内 73,500 円が旧スタッフ（年間約 22 万円ペースが正規）
- ゴミ処理量（管理費） 1,680 円 x 12 回 = 20,160 円（固定）
- ダスキン：3,218 円 x 12 回 = 38,616 円（固定）
- 備品など：85,200 円（4、5月にイレギュラー）

***備品を除いて、一か月 53,000 円以上の必要経費がかかります。（年間約 64 万円）**

今年度、まずは無用な支出を控え、正しいお金の流れを掴む事としました。

結果、必要経費以外に修繕費なども予算に必須となります。

3. 収支のバランス

施設全体に老朽化がみられ、今後も修繕費、最低限の設備更新は必要です。

地区会館を地域の皆で安く利用するのはいい事ですが、採算ベースを度外視した、集会室利用料設定には問題があります。

* これまでの繰越金は、あくまで新地区会館完成時に設備投資、備品購入に充てる目的がありました。

この繰越金を切り崩してまでの運営は、必ずいつか破綻します。

従って、2017年度より、地域団体の利用料改訂が必要と考えます。

4. 精算方法（利用料の請求と支払いなど）

今年度、7月より毎月月末締め翌月請求、支払いとしました。

これによりお金の出入りが整理され、無用な混乱がなくなり、会計帳簿、帳票類の管理が徹底されました。翌年以降もこの方法でいいと思います。

（利用者も大変喜んでおられます。HPでの予約も含めて。）

事務スタッフ、清掃スタッフの方も、大変誠実で優秀で、きちんと作業頂いております。

5. 今後の見込みと抱える課題

- 生徒が増えた事により、いくつかの教室で利用回数と利用時間が増えました。
- 嬉しい利用の反面、他会館の利用へ以降した団体もありました。（1団体のみ）
- 利用頻度の高い教室などは会館利用料の生命線です。
何かしら突発的な理由により、利用が無くなると途端に運営が立ち行かなくなるのでHPやピラを活用し、もっと会館の新規利用を促進する必要があると思います。
- 2階集会室への階段が暗く、今後事故、怪我が起きるのではないかと危惧しております。
- 蛍光灯の基盤などにも不具合が起きてきているようです。
- ホワイトボードが1台破損したので更新が必要です。（次年度予算計上）

- 現在、260万円ある定期預金は、新地区会館完成時に必要となる設備、備品に充てる以外に切り崩すのは好ましくないと考えます。

(2013年以降、繰越金が既に約140万円切り崩されています。新地区会館完成時に必要最低限の机、椅子などは付帯してくるので、不要な買い物、更新は控えるべきです。)

- 施設、設備など全てが古く、今後も設備修繕、更新が必要になると思います。それらにかかわる資金は必要なので、地域団体の利用料改訂が必要だと思います。(一般使用料と同一にする。)

以上の事を踏まえ委員会にて議論した結果、2017年度は利用料改訂を行わない事となりました。

6. 2017年度の運営方針

- さらなる新規利用者、団体の獲得に努めます。
- 新地区会館完成まで、適正な収支のバランスを維持します。
- さらに効率化を図り、予約システムの簡易化、利用者の利便性をアップさせます。
- 必要最低限の設備更新、備品更新を進めます。
- 利用者の生の声に耳を傾けます。

収支決算書、2017年度収支予算書案は別紙に報告の通りとなります。

新千里東町地域自治協議会規約

第一章 総則

(目的)

第1条 地域住民がお互いに協力し交流を図りながら、地域に住まうすべての人々が安全安心に暮らしていけるよう、さまざまな課題について話し合い、解決に向けた取り組みを進め、「住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい東町」の実現をめざす。

(名称)

第2条 本会は、新千里東町地域自治協議会（以下「協議会」という。）という。

(事務所の位置)

第3条 協議会の事務所は豊中市立東丘小学校内コミュニティルーム（豊中市新千里東町3-1-1）に置く。

(対象領域)

第4条 協議会の対象領域は豊中市立東丘小学校区内とする。

(取組)

第5条 協議会は第1条の目的を達成するため、次に掲げる取組みを行う。

- (1) 地域の課題の把握や情報の発信
- (2) 地域の課題解決に向けての協議及び事業の実施
- (3) 「地域づくり計画」の策定及びそれに基づく事業の実施
- (4) その他組織の目的達成のために必要な活動

2 協議会は第7条に定める協議会メンバーが、組織の運営及び活動に参加しないことを理由として、不利益な取り扱いはしないものとする。

(活動の制限)

第6条 協議会は宗教活動、政治活動、および営利活動は行わない。ただし、協議会のメンバーの利益収受を伴わない協議会自身による営利活動を行うときは、第14条に定める総会の議決を得るものとする。

第二章 協議会メンバー

(協議会メンバー)

第7条 協議会メンバーは次の各号に掲げるものとする。

- (1) 協議会の区域内に居住する全ての者
- (2) 次に掲げるもののうち、協議会への参加を希望し、第25条に定める理事会が承認したもの
 - (ア) 区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - (イ) 区域内で活動する個人及び法人その他の団体
 - (ウ) 区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者

- (エ) 区域内に存する学校等に在学等する者
- (3) 前号の規定にかかわらず、暴力団及び暴力団若しくはその構成員の統制下にあるもの、並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその統制下にあるものは協議会メンバーとなることができない

第三章 役員および相談役

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 会計 | 若干名 |
| (4) 監事 | 2名以上 |
| (5) 書記 | 若干名 |

(役員を選任)

第9条 会長、副会長及び会計は第26条に定める理事の中から選任し、総会での承認を経て決定する。

2 監事は前年度以前の理事の中から選任し、総会での承認を経て決定する。

(役員職務)

第10条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、協議会の会計事務を行う。
- (4) 監事は、協議会の会計、資産及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告をする。
- (5) 書記は、総会、及び定例理事会の議事録を作成する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、1年とする。ただし、最長4年まで再任できる。

2 役員の中で欠員が生じたときには、第9条及び第17条の定めるところに拘わらず第25条に定める理事会の承認により役員補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(相談役)

第12条 協議会は役員とは別に相談役をおくことができる。

- 2 相談役は理事会の承認を経て決定する。
- 3 相談役は理事会に出席して、役員および理事の相談に応じる。

第四章 会議

(会議)

第13条 協議会の会議は、総会、理事会、委員会とする。

2 会議は、原則全て公開とし、協議会メンバーは傍聴できる。ただし、それぞれの会議を代表する者が認めた場合は協議会メンバー以外の者も傍聴できる。

第五章 総会

(総会)

第14条 総会は、協議会の最高議決機関とする。

(総会の種別)

第15条 総会は、定期総会と臨時総会の二種とする。

(総会の構成)

第16条 総会は、代議員をもって構成する。

2 代議員は60名までとし、総会にて承認の別表に掲げる各団体を代表する者と公募により選ばれた住民にて構成し、任期は1年とする。ただし、最長4年まで再任できる。

3 公募住民の定数は10名までとし、定数を超えた応募があった場合は抽選とする。

(総会の権能)

第17条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び予算案
- (2) 事業報告及び決算
- (3) 「地域づくり計画」の策定や見直し
- (4) 規約の改正
- (5) 総会で提案された事項
- (6) 役員を選任と解任
- (7) その他協議会の運営に関する重要な事項

(総会の開催)

第18条 定期総会は、毎年度決算終了後2ヶ月以内に開催する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めた場合又は代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催する。

(総会の招集)

第19条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するには、少なくとも会議を開く1週間前までに、会議の日時、場所及び目的を示して、代議員に通知を発しなければならない。また、所定の場所に掲示しなければならない。

(総会の議長)

第20条 総会の議長は、その総会に出席している代議員の中から互選により選出する。

(総会の定足数)

第21条 総会は、代議員の過半数の出席をもって成立する。

(総会の議事及び議決)

第22条 総会においては第19条第2項によりあらかじめ通知した事項のみ、決議することができる。

2 総会の議事は十分に話し合い決する。意見が分かれた場合は、出席代議員の過半数をもって決し、可否同数となった場合は議長の決するところによる。

(総会の書面表決等)

第23条 やむをえない理由のため総会に出席できない代議員は、あらかじめ通知された事項について、議長又は他の代議員を代理人とし、委任状により表決を委任することができる。

2 前項の場合における第21条、第22条の規定の適用については、その代議員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第24条 総会の議事録を作成し、次の事項を記載する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員総数及び出席代議員数（委任状による委任者数を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

第六章 理事会

(理事会)

第25条 協議会の運営に関する事項及び総会に諮るべき事項を審議決定するため、理事会を設置する。

(理事会の構成)

第26条 理事会は次の理事をもって構成する。理事は、公募選出の住民、総会にて承認の別表に定める各種団体を代表する者とし、その任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 公募選出の理事は、委員会に所属し、活動する者でなければならない。その定数は、代議員の中から希望する者5名以内とし、希望する者が定数を超えた場合は抽選とする。

(理事会の権能)

第27条 理事会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会で承認を得た事業計画に基づく事業の実施に関する事項

- (3) 委員会及び協議会自身による事業体の設置に関する事項
- (4) 規約に定める事項
- (5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会の招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

(理事会の議長)

第29条 理事会の議長は、会長が務める。ただし、会長に事故があり出席出来ない場合、会長が指名する副会長が代理できるものとする。

(理事以外の出席)

第30条 会長が必要と認めるときは、理事以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

- 2 新年度の理事候補者は、毎年4月1日以降、定期総会開催までに開催される理事会に出席するものとする
- 3 理事が理事会に出席出来ない場合、理事が当該団体を代表する他の者を代理人と認め、当該代理人が出席したときは、理事と同等の権利を有して出席するものとする。

(理事会の定足数)

第31条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

(理事会の議決)

第32条 理事会の議事は十分に話し合い決する。意見が分かれた場合は出席理事の過半数をもって決し、可否同数となった場合は議長の決するところによる。

(理事会の議事録)

第33条 理事会の議事録を作成し、次の事項を記載する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数及び出席理事数
- (3) 出席理事氏名
- (4) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果

第七章 委員会

(委員会)

第34条 事業計画に基づく事業を実施するため、必要な委員会を理事会の承認の上、設置することができる。委員会については、理事会にて担当理事を決めるものとする。

(委員会の構成)

第35条 委員会は、公募に応じた住民及び区域内の各種団体等から選出された者をもって構成し、その中から互選により、それぞれ委員長1名を選出し、必要あれば、

委員会の運営に必要な役職を選出することができる。

(委員会の報告)

第36条 委員長は、理事会に対し、事業の執行状況を報告する。

(委員会の招集)

第37条 委員会は、委員長が招集する。

第八章 事務局

(事務局)

第38条 協議会の円滑な運営を行うため、事務局を設置する事が出来る。

2 事務局には、事務局長を置く。

3 事務局長は、会長が指名し、理事会で承認を行う。

4 事務局は役員、委員長の指示のもと、理事会・委員会の活動を補佐する。

第九章 経費、資産及び会計

(収入の構成)

第39条 本会の収入は次の各号に定めるものとする。

(1) 市からの交付金

(2) 各団体からの協賛金

(3) 協議会の行う事業等の収入

(4) その他の収入

(資産の管理)

第40条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は理事会の議決によりこれを定める。

2 資産は、現金資産と現物資産とする。

3 現物資産を明らかにするため、購入時の価額が20万円を超える現物資産については財産目録を整備する。

(資産の処分)

第41条 現物資産の内、購入時の価額が20万円を超える現物資産を処分する場合は総会の議決を要する。

(経費の支弁)

第42条 本会の経費は第39条記載の収入をもって支弁する。

(会計)

第43条 収入、支出を明らかにするため、収支に関する帳簿を整備する。

(事業計画及び予算)

第44条 協議会の事業計画及び予算は、会長が作成し、理事会に諮り、総会の議決を経て定める。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、新年度開始後に予算が総会において議決されていない場合、総会において予算が議決される日までの間、前年度の予算を基準とし、収入支出をすることができる。

(事業報告及び決算)

第45条 協議会の事業報告・収支決算等に関する書類は、会長が作成し、理事会に諮り、監事の監査を受け、会計年度終了後2ヶ月以内に総会の承認を受ける。

(会計年度)

第46条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第十章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第47条 この規約を変更する場合は第22条2項に関わらず総会において、代議員の4分の3以上の同意を得なければならない。

(解散)

第48条 協議会を解散する場合は第22条2項に関わらず、総会において、代議員の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(残余財産の処分)

第49条 協議会の解散のときに有する残余財産の処分方法については、第22条2項に関わらず、総会において代議員の4分の3以上の同意を得て、協議会と類似の目的を有する団体等に寄付するものとする。

第十一章 雑則

(備付け帳簿及び書類)

第50条 協議会の事務所には、規約、議事録、収支に関する帳簿、財産目録、その他必要な帳簿及び書類を備えておかななくてはならない。

(情報の公開)

第51条 前条に定める帳簿及び書類等は原則全て公開とし、協議会メンバーは閲覧することができる。

(その他)

第52条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は理事会が定める。

附則

この規約は、平成24年4月22日より施行する。

2 協議会の設立初年度の事業計画及び予算は、第44条の規定にかかわらず設立総会の定めるところによる。

- 3 協議会の設立初年度の会計年度は、第46条の規定にかかわらず設立の日から平成25年3月31日までとする。
- 4 設立総会における代議員については、規約第16条に定める代議員とみなす。
- 5 設立初年度の監事については、第9条第2項の既定にかかわらず設立総会の承認をもって選任できるものとする。
- 6 本規約は平成25年5月19日一部改正し施行する。
- 7 本規約は平成26年5月18日一部改正し施行する。
- 8 本規約は平成27年5月17日一部改正し施行する。
- 9 本規約は平成28年5月15日一部改正し施行する。
- 10 本規約は平成29年5月21日一部改正し施行する。

別表 1 : 代議員対象団体一覧

地域別団体 :

メゾン千里連合理事会、新千里桜ヶ丘自治会、新千里東町アーバンライフ管理組合、
OPH新千里東町自治会、ガーデンヒルズ千里中央管理組合、シティハウス千里中央
自治会、ジオメゾン新千里東町自治会、新千里東町商店会、UR都市機構新千里東町
自治会、グランドメゾン千里中央東丘自治会、新千里東町3-3自治会、ローレルコ
ート新千里東町あかしやの丘自治会、ジェイグラン千里中央自治会、ザ・千里タワー、
ザ・千里レジデンス

課題別団体 :

東丘公民分館（分館）、東丘校区福祉委員会（福祉）、豊中地域防犯協会東丘支部（防
犯）、東丘地区民生・児童委員会、東丘新聞委員会、校区健康づくり推進委員会、東丘女
性防火クラブ、東丘体育協会、ひがしまち街角広場、千里グッズの会

世代別団体 :

東丘小学校PTA、東丘子ども教室、東丘ダディーズクラブ、第八中学校PTA、八
中おやじの会、青少年健全育成会、人権教育推進委員協議会、第八中学校区地域教育
協議会、八千代クラブ、エルダー東町、あかしやの丘シニアクラブ、ガーデンヒルズ
シニア連絡網の会、桜ヶ丘シニアクラブ、ジオメゾン新千里東町シニアクラブ、東町
3-3シニアクラブ、グランドメゾン千里中央東丘シニアクラブ、シティ・エルダー、
日本ボーイスカウト豊中第14団、ガールスカウト大阪府第61団

別表 2 : 理事会理事対象団体一覧

地域別団体 :

メゾン千里連合理事会、新千里桜ヶ丘自治会、新千里東町アーバンライフ管理組合、
OPH新千里東町自治会、ガーデンヒルズ千里中央管理組合、シティハウス千里中央
自治会、ジオメゾン新千里東町自治会、新千里東町商店会、UR都市機構新千里東町
自治会、グランドメゾン千里中央東丘自治会、新千里東町3-3自治会、ローレルコ
ート新千里東町あかしやの丘自治会、ジェイグラン千里中央自治会、ザ・千里タワー、
ザ・千里レジデンス

課題別団体 :

東丘公民分館（分館）、東丘校区福祉委員会（福祉）、豊中地域防犯協会東丘支部（防
犯）、東丘新聞委員会

世代別団体 :

東丘小学校PTA、東丘ダディーズクラブ、東町シニアクラブ連絡会

新千里東町地域自治協議会規約運用内規

1. 第16条（総会の構成）の第2項に関して、総会にて承認の別表に掲げる団体の内、ザ・千里タワー及びザ・千里レジデンスのマンションにあっては、管理組合が自治会に代わる組織として認める組織（5名以上で構成される組織をいい、その組織は当該団体において1つに限る）を代表する者を代議員とすることができる。
2. 第26条（理事会の構成）の第1項に関して、総会にて承認の別表に掲げる団体の内、ザ・千里タワー及びザ・千里レジデンスのマンションにあっては、管理組合が自治会に代わる組織として認める組織（5名以上で構成される組織をいい、その組織は当該団体において1つに限る）を代表する者を理事とすることができる。
3. 本運用内規は2015年5月17日より適用する。
4. 公募代議員、公募理事に関して、定例総会で改選手続き（再任・新任・退任）を行うものとし、役員の前任については、公募代議員（公募理事）の手続きを経なくともよい。（第11条）
5. 公募代議員の募集は、3月1日より行い、3月末で締め切るものとし、公募代議員、公募理事の承認は理事会にて行うものとする。ただし、次年度の理事候補の中に公募理事の前任が含まれている場合は、その人数を定数の5名から差し引くものとする。（第26条）
6. 本運用内規は2017年5月21日より適用する。

新千里東町地域自治協議会 2016年度（平成28年度）決算 <一般会計>
（2016年4月1日～2017年3月31日）

【支出の部】

大科目	中科目	小科目	本年度予算額	内訳		本年度決算額	内訳		
				自主財源	市交付金		自主財源	市交付金	
1. 管理費			588,000	0	588,000	360,308	4,288	356,020	協議会・事務局の運営経費
	組織運営費		588,000	0	588,000	360,308	4,288	356,020	総会、理事会、委員会、事務
		会議費	185,000	0	185,000	103,977	4,288	99,689	会議資料等印刷代、会館使用
		旅費交通費	10,000	0	10,000	0	0	0	市・関係機関への手続き等
		消耗品費	150,000	0	150,000	196,245	0	196,245	事務用品、用紙、コピー機
		食糧費	3,000	0	3,000	0	0	0	お茶代
		通信費	60,000	0	60,000	10,652	0	10,652	役員・事務局用携帯電話、重
		備品費	30,000	0	30,000	44,475	0	44,475	マガジンラック、A3プリン
		手数料	150,000	0	150,000	4,959	0	4,959	送金手数料など
2. 事業費			3,817,450	1,869,450	1,948,000	2,891,703	1,804,086	1,087,617	
	(1)コミュニティルーム運営事業		5,000	5,000	0	0	0	0	
		消耗品費	5,000	5,000	0	0	0	0	
	(2)東町交流室運営事業		797,000	0	797,000	446,754	0	446,754	
		謝礼金	360,000	0	360,000	0	0	0	ボランティアスタッフ謝礼金
		消耗品費	3,000	0	3,000	26,953	0	26,953	トイレ用消耗品ほか
		食糧費	5,000	0	5,000	9,739	0	9,739	水、コーヒー
		光熱水費	100,000	0	100,000	79,706	0	79,706	電気代、水道代
		通信費	75,000	0	75,000	76,796	0	76,796	電話・インターネット料など
		手数料	30,000	0	30,000	30,000	0	30,000	ごみ処理料2,500×12月
		賃借料	224,000	0	224,000	223,560	0	223,560	賃貸料18,630×12月
	(3)東丘小学校芝生事業		196,450	196,450	0	247,096	247,096	0	
		消耗品費	76,450	76,450	0	165,675	165,675	0	資機材、ガソリン代、肥料代
		修繕費	120,000	120,000	0	81,421	81,421	0	資機材の修繕
	(4)夏祭り盆踊り大会		1,367,000	1,367,000	0	1,253,816	1,253,816	0	
		謝礼金等	60,000	60,000	0	51,000	51,000	0	舞台出演者・看護師謝礼
		旅費交通費	5,000	5,000	0	3,540	3,540	0	物品等買出し時の電車、バ
		消耗品費	690,000	690,000	0	722,903	722,903	0	模擬店物品・食材・飲料、お
		食糧費	170,000	170,000	0	157,419	157,419	0	祭り当日の弁当代、準備設
		使用料及び賃借料	210,000	210,000	0	188,632	188,632	0	模擬店機器レンタル
		手数料	20,000	20,000	0	4,730	4,730	0	発送手数料、クリーニング
		委託料	165,000	165,000	0	75,432	75,432	0	配電設備設営・撤去
		保険料	2,000	2,000	0	2,000	2,000	0	保険（食中毒対応）
		備品費	10,000	10,000	0	3,000	3,000	0	備品（ダーツセット）
		印刷費	35,000	35,000	0	45,160	45,160	0	ポスター、ビラ、資料印刷

大科目	中科目	小科目	本年度予算額	内訳		本年度決算額	内訳		
				自主財源	市交付金		自主財源	市交付金	
	(5)新春交歓会		151,000	151,000	0	137,033	137,033	0	
		謝礼金	0	0	0	0	0	0	出演者への謝礼
		消耗品費	5,000	5,000	0	7,705	7,705	0	紙皿・コップ・ごみ袋等
		食糧費	130,000	130,000	0	127,986	127,986	0	飲物、料理ほか
		通信費	1,000	1,000	0	902	902	0	企業等への案内状送付
		交通費	0	0	0	440	440	0	買出し時の交通費
		手数料	10,000	10,000	0	0	0	0	
		負担金	5,000	5,000	0	0	0	0	
	(6)情報共有・発信事業(広報委員会)		400,000	150,000	250,000	331,140	150,000	181,140	新聞ひがしおか、ホームペー
		負担金	200,000	0	200,000	169,800	0	169,800	新聞ひがしおか(+名簿号)
			150,000	150,000	0	150,000	150,000	0	新聞ひがしおか発行負担金
		備品費	50,000	0	50,000	0	0	0	
		賃借料	0	0	0	11,340	0	11,340	ホームページサーバーレンタル
	(7)防災事業		525,000	0	525,000	148,086	0	148,086	
		消耗品費	350,000	0	350,000	63,576	0	63,576	防災備蓄品(携帯トイレなど)
		食糧費	25,000	0	25,000	20,600	0	20,600	防災訓練実施時のお茶代
		印刷費	150,000	0	150,000	0	0	0	
		備品費	0	0	0	63,910	0	63,910	無線機ほか
	(8)環境整備事業		96,000	0	96,000	14,732	170	14,562	
		旅費交通費	5,000	0	5,000	0	0	0	
		消耗品費	2,000	0	2,000	216	0	216	紙コップ
		食糧費	10,000	0	10,000	4,026	170	3,856	アダプト、長谷池藻の清掃、
		備品費	79,000	0	79,000	10,490	0	10,490	台車
	(9)まちづくり計画策定事業		40,000	0	40,000	0	0	0	
		会議費	20,000	0	20,000	0	0	0	
		旅費交通費	20,000	0	20,000	0	0	0	
	(10)キャンドルロード実行委員会		220,000	0	220,000	313,046	15,971	297,075	
		旅費交通費	5,000	0	5,000	10,340	0	10,340	行政手続き、物品の買出し
		消耗品費	170,000	0	170,000	230,968	15,971	214,997	ディナーライト、紙コップほか
		印刷費	5,000	0	5,000	24,358	0	24,358	チラシ、ポスター等の印刷
		手数料	4,000	0	4,000	4,000	0	4,000	行政手続きにかかる証紙
		通信費	1,000	0	1,000	0	0	0	送料
		保険料	5,000	0	5,000	4,000	0	4,000	行事保険
		備品費	30,000	0	30,000	39,380	0	39,380	LED看板など
	(11)近隣センター移転計画対策委員会		20,000	0	20,000	0	0	0	
		会議費	20,000	0	20,000	0	0	0	
	3. 予備費		100,000	100,000	0	0	0	0	
	(1)協議会予備費		100,000	100,000	0	0	0	0	
		予備費	100,000	100,000	0	0	0	0	
	当期支出合計(C)		4,505,450	1,969,450	2,536,000	3,252,011	1,808,374	1,443,637	当年度の支出総額
	当期収支差額(A)-(C)		36,342	36,342	0	447,998	447,998	0	当年度の収支差額
	次期繰越金予定額(B)-(C)		2,100,040	2,100,040	0	2,511,696	2,511,696	0	次年度への繰越金

予算書

新千里東町地域自治協議会 2017年度（平成29年度）予算総括表 （2017年4月1日～2018年3月31日）

I. 一般会計

【収入の部】

(単位；円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	備考
自治会協賛金収入	230,000	280,000	281,200	
自治会協賛金	230,000	280,000	281,200	各自治会から1世帯100円
事業収入	220,000	281,792	387,416	
新春交歓会収入	140,000	70,000	65,000	参加費
キャンドルロード収入	80,000	15,000	128,108	模擬店売上、企業協賛金
東町交流室運営事業収入	0	21,792	21,212	印刷事務を移管
東丘小学校芝生事業収入	0	175,000	173,096	協議会から独立
補助金収入	2,541,000	2,536,000	1,443,637	
市交付金	2,541,000	2,536,000	1,443,637	地域自治組織活動交付金
寄附金収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他収入	23,000	23,000	22,907	
受取利息	1,000	1,000	35	預金利息
雑収入	22,000	22,000	22,872	共同募金還付金
当期収入合計（A）	3,014,000	3,120,792	2,135,160	当年度の収入額
前期繰越金	1,279,480	1,524,516	1,524,516	前年度からの繰越金
収入合計（B）	4,293,480	4,645,308	3,659,676	

【支出の部】

(単位；円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	備考
管理費	1,155,000	588,000	360,308	
組織運営費	1,155,000	588,000	360,308	会議資料印刷、事務用品等
事業費	1,661,000	2,450,450	1,637,887	
東町交流室運営事業	578,000	797,000	446,754	東町交流室の管理運営
新春交歓会	150,000	151,000	137,033	軽食、飲料等
広報委員会	392,000	400,000	331,140	新聞ひがしおか分担金等
防災委員会	130,000	525,000	148,086	防災訓練、備蓄品等
環境整備運営委員会	51,000	96,000	14,732	アダプト清掃、まち歩き等
近隣センター移転計画対策委員会	10,000	20,000	0	交通費ほか
キャンドルロード実行委員会	350,000	220,000	313,046	ティーライト、紙コップほか
コミュニティルーム運営委員会	0	5,000	0	2017年度より独立事業に
東丘小学校芝生委員会	0	196,450	247,096	2017年度より独立事業に
まちづくり計画策定委員会	0	40,000	0	2017年度より委員会廃止
予備費	100,000	100,000	0	
協議会予備費	100,000	100,000	0	
当期支出合計（C）	2,916,000	3,138,450	1,998,195	当年度の支出額
当期収支差額（A）－（C）	98,000	△17,658	136,965	当年度の収支差額
次期繰越金（B－C）	1,377,480	1,506,858	1,661,481	次年度への繰越予定額

1,661,481円-382,001円（芝生委員会繰越金）=1,279,480円

予算書

添付資料2

Ⅱ. 夏祭り特別会計

【収入の部】

(単位 ; 円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	備考
夏祭り収入	1,370,000	1,420,000	1,564,800	
受取利息	1,000	1,000	49	
当期収入合計 (A)	1,371,000	1,421,000	1,564,849	当年度の収入額
前期繰越金	850,215	539,182	539,182	前年度からの繰越金
収入合計 (B)	2,221,215	1,960,182	2,104,031	

【支出の部】

(単位 ; 円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	備考
夏祭り実行委員会	1,267,000	1,367,000	1,253,816	
当期支出合計 (C)	1,267,000	1,367,000	1,253,816	当年度の支出額
当期収支差額 (A) - (C)	104,000	54,000	311,033	当年度の収支差額
次期繰越金 (B - C)	954,215	593,182	850,215	次年度への繰越金

Ⅲ. 東町会館特別会計

【収入の部】

(単位 ; 円)

科目	本年度予算額	2016年度 決算額	2015年度 決算額	備考
東町会館運営事業収入	780,000	673,050	930,900	
受取利息	600	368	630	
当期収入合計 (A)	780,600	673,418	931,530	当年度の収入額
前期繰越金	1,798,453	1,893,917	2,075,704	前年度からの繰越金※
収入合計 (B)	2,579,053	2,567,335	3,007,234	

【支出の部】

(単位 ; 円)

科目	本年度予算額	2016年度 決算額	2015年度 決算額	備考
東町会館管理費	800,000	768,882	1,113,317	東町会館の管理運営
当期支出合計 (C)	800,000	768,882	1,113,317	当年度の支出額
当期収支差額 (A) - (C)	△ 19,400	△ 95,464	△ 181,787	当年度の収支差額
次期繰越金 (B - C)	1,779,053	1,798,453	1,893,917	次年度への繰越金※

※上記のほか、定期預金 (2,600,000円) あり

新千里東町会館 新地区会館移転準備金

銀行名	定期預金金額
ゆうちょ銀行	1,600,000円
池田泉州銀行千里中央支店	1,000,000円
合計	2,600,000円

今年度繰越金 1,798,453円+定期預金計2,600,000円=4,398,453円

2016年度決算時の東町会館繰越金総合計 : 4,398,453円

2016年度東町夏祭り決算報告書

収入の部		本年度予算額	本年度決算額	前年度決算額	対前年	
2016東町夏まつり収入						備考
	①前年度繰越金	539,182	539,182	876,354	-337,172	2015年度夏祭りは中止
	①自治会負担金収入	540,000	554,600	544,200	10,400	@200×2,773世帯
	②協賛金収入	200,000	253,000	216,000	37,000	商店会、企業等からの協賛金
	③事業収入	680,000	757,200	0	757,200	模擬店の売上(協議会出店分)
	④雑収入	1,000	49	140	-91	預金利息
当年度収入計	A ①～④	1,421,000	1,564,849	760,340	804,509	
合計額	C	1,960,182	2,104,031	1,636,694	467,337	

支出の部		本年度予算額	本年度決算額	前年度決算額	対前年	
2016東町夏まつり支出						備考
	謝礼金等	60,000	51,000	33,000	18,000	舞台出演者・看護師等謝礼
	旅費交通費	5,000	3,540	4,200	-660	物品等買出し時の電車、バス運賃
	消耗品費	690,000	722,903	554,860	168,043	模擬店物品・食材・飲料、ロープほか
	食糧費	170,000	157,419	180,516	-23,097	祭り当日の弁当、準備設営のお茶
	使用料及び賃借料	210,000	188,632	209,934	-21,302	模擬店機器レンタル
	手数料	20,000	4,730	864	3,866	発送手数料、クリーニング代など
	委託料	165,000	75,432	80,432	-5,000	配電設備設営・撤去
	保険料	2,000	2,000	2,000	0	保険(食中毒対応)
	備品費	10,000	3,000	31,706	-28,706	備品
	印刷費	35,000	45,160	0	45,160	ポスター、ビラ、資料印刷
当年度支出計	B	1,367,000	1,253,816	1,097,512	156,304	
当期収支差額	A-B	54,000	311,033	-337,172	648,205	
次年度繰越金	C-B(D)	593,182	850,215	539,182	311,033	
合計	B+D	1,960,182	2,104,031	1,636,694	458,737	

上記の通り会計報告いたします。

新千里東町地域自治協議会

会長 小川 浩一 

会計 勝久 恭子 

会計 中須 篤美 

2016年9月10日

会計監査の結果、上記記述が正確かつ適正であることを報告いたします。

監事 藤谷 雅紀 

監事 植田 泰史 